

# 市政報告

## 芦屋市議会議員

会派 あしや しみんのこえ

# たかおか知子

子育て現役  
女性の力を市政に！

Eメール

[mail@takaoka-tomoko.me](mailto:mail@takaoka-tomoko.me)

ホームページ

<https://takaoka-tomoko.me>

Facebookや  
LINE@で  
新情報を公開して  
います



モコモコ通信 No. 3

会派室：芦屋市精道町7番6号

本庁舎南館 3F

あしや しみんのこえ

事務所：芦屋市清水町

居住地：南芦屋浜

T E L : 070 - 4332 - 6414

※緊急事態宣言中は配布を控えておりご報告の内容が遅れていますこととお詫び申し上げます。

## 「ちょっと待った！」芦屋市議会史上初めての「再議」

令和2年第2回臨時会において、芦屋市議会始まって以来、初めての「再議」が行われました！再議とは市長から議会への”拒否権”であり、質疑・討論・予算の採決のやり直しをお願いするものなのです。すなわち、首長である市長が議会で決定した議決の結果に異議がある時に求めることができるもので、10日以内に審議のやり直しを行える制度です。では、どうしてこんなことになったのか？JR芦屋駅南地区再開発事業に係る予算をめぐり、議員から懸念点が持ち上がったことが発端でした。

●3/16 予算審議に対し、議員側が「修正案」を提出。

『芦屋駅南地区再開発事業費の予算を省く内容』

●3/23 議員が提出した修正案の賛否は**可決**となる。

賛成：14名 反対：6名（欠席1名）

『私は修正案の内容に反対しました』

●3/26 やり直しが行われ、修正案の賛否は**否決**となる。

賛成：12名 反対：9名

『私は修正案には反対だったので行政の不服申入れに賛同しています。』



イメージ図：芦屋市提供

再議の場合、修正案が再び可決されるには、今度は2/3以上の賛成が必要となるため、議員側にとっては過半数の賛成で可決した時よりもハードルが高くなります。修正案は否決されたので、この時点では市長の要望が通りました。議会に対して不服であるという再議は、余程のことがないかぎり出されるものではありません。議決が変わったのですから、議員側がその意図を汲み取り、当然ながら一般会計予算、特別会計予算審議も異議なく賛成が認められ、行政が予算の執行を滞りなく行えるという流れがつけられるのが通常です。ところが、この後おかしな事態となります。JR芦屋駅南地区再開発事業に関わる予算を含む特別会計予算が否決されたのです。議員側が「修正案を認めないなら、再開発事業費の予算額を0円にし、経費を使えなくしてしまうぞ！」と示してきたことになるのではないのでしょうか。年度内に事業スケジュールをこなすための予算は、全額カットされていることと同じなので、再開発を進めるために必要な予算はゼロ、補助金の申請もできない状態になります。年度内のスケジュールが遅れることになり、凍結状態となってしまいます。

(令和2年度第1回定例会、第3回臨時会については中面につづく・・・)

# 「ここは言いたい！」 予算についての討論に立つ

たかおかの討論

令和2年3月23日：第1回定例会 本会議



## ●第20号議案：令和2年度、芦屋市一般会計予算について『原案賛成、修正案反対』

第1回は令和2年度の予算を決める議会であり、伊藤市長の施政方針の半分以上が前市長からの事業を継続している経費だった。これまでの芦屋市議会の傾向としては、目先の予算に反応しがちで、事業の途中で減額や白紙撤回を求めるも、中長期的な展望や代替案が伴っていないために、結果的に課題解決に至っていない事案も過去にある。これでは市民が求める行政サービスからかけ離れた結果を残し、先細りしていく財政状況になるばかりなので、もう少し新規事業を市の発展的に捉え、行政と議会が相互に知恵を出しあって、緊張関係を保ちながらも、しっかりとした論拠を導き出した計画の上で市政運営を行えることを願う。

## ●第23号議案：令和2年度、芦屋市都市再開発事業特別会計予算について『原案賛成、修正案反対』

予算から国の補助金を除外する内容の修正案である。補助金の申請ができなくなる状況になれば、本市は国・県との信頼関係を失うことに繋がる。この修正案が、事業を中止させるものではなく、計画の成功率をあげるための節度ある財政規律の申し立てというのであれば、再開発事業が進まなくなるような要因となる国庫補助金が減額の対象となっているのは理解できない。よって**議員提案者の内容には賛成できない。**

JR芦屋駅南地区市街地  
再開発事業に要する経費

『原案』→行政側の予算案 12億9千200万円  
↓  
『修正案』→議員提出者の案 1億2千334万2千円

たかおかの討論

令和2年4月28日：第3回 臨時会



## ●第35号議案：令和2年度、芦屋市一般会計補正予算（第1号）について『賛成』

第3回は、コロナ対策の補正予算と再開発の専決処分議案が主な内容の議会である。中小企業の対策予算では、県の休業要請補助は法人経営している飲食店等と、個人事業として経営している飲食店等に差が生じてしまっている部分を、**本市独自の上乗せ補助**で差を解消するための追加の補正を行い、どのような条件の事業者でも分け隔てなく、同等の金額が行き渡るように考慮されて良かった。

### 【気になる3点】



1. コロナ感染予防で消防隊員のマスク等の備蓄が必要だが、救急業務経費は少くないか？
2. インターネットの環境がない世帯へのWi-Fi整備など、タブレット導入に向けての予算が入ってくる中で、積極的にオンライン授業を行える環境を整えていくということなのか？
3. 自粛中の中でビラの配布も難しく、ホームページに動画配信を掲載するなどネットを有効活用し、積極的に市長の方針をスピード感をもって広報発信するための予算は？

## ●第36号議案：令和2年度芦屋市都市再開発事業特別会計暫定補正予算1号について『賛成』

JR芦屋駅南地区再開発事業を**ストップさせることなく**、遂行しなければいけない。暫定補正予算は再開発事業により市外へ転出される皆様への用地取得費・補償費の計上であり、JR芦屋駅南口周辺を整備し、交通機能を高めるのに必要である。回遊性の向上による賑わいを創出する可能性のあるこの投資事業を継続させるため、最小限度の取り組みと理解する。事業費を抑制させるのならば、どの手法で進めるかの議論が必要になる。

## ●報告6号：令和2年度芦屋市都市再開発事業特別会計暫定予算について『賛成』

行政からの  
補足説明

暫定予算については、年度開始前（3月23日）に、議会の議決を得ることができず、急施を要し本年3月31日に専決処分を行った。その中で提案した予算案のうち、令和2年6月までに見込まれる歳入及び人件費、事務費等の**必要最低限の義務的な経費のみ**を編成したものである。



## 令和元年第4回定例会

### 12月議会一般質問（12月11日木曜日）

#### 1項目

「こんなの芦屋にあったらいいな」10選



## 「変えられる？」市民と行政が協力し合う市政に

皆さんは「芦屋市にもこういうのがあったらいいのに」と思うことはないでしょうか？行政相談を頼りに市役所へ連絡しても、現実には「思うほど、なかなか改善の見通しが立たない」と感じてしまうという残念なお声を耳にすることがあります。特に前例がなく新しい試みになると行政が後ろ向きな姿勢をとっているように見えてしまうのは、市民サービスの向上につながりません。職員が市民の求めているものを的確に察知し、主体的にのびのびと提案が出せるような環境づくりと多くの方が共感できる政策の実現に向かうためには、どうすればいいのかを考えました。

### ☆よく聞こえてくる市民が問題と感じている声☆

1. 防災行政無線や、災害や緊急時に対応できる通信方法などの情報の伝わり方の改善は？
2. 犯罪や不審者対策に防犯カメラをもっと増やせないのか？
3. 飼い犬の放し飼いやふんの放置が多く、マナーが守られていない。
4. 市内全域の町の催し情報を一箇所でまとめて知ることができないのか？
5. 公共施設をなくした後も、市民の居場所づくりとして活用する方法を検討してほしい。
6. 職員の市内居住者が少なすぎるが、行政サービスに影響はないのか？
7. お困りです課はガス抜きをするための苦情を聞くだけの窓口となっているのでは？

## 「できないかな？」素朴なアイデアを提案してみる

- 1案) 防災行政無線を音で聞き分けて避難状況が判別できる方法
- 2案) 災害時に対応できるための通信手段である緊急電話
- 3案) 不審者などから逃げ込む駆け込める防犯場所づくり
- 4案) 犬の公衆トイレのようなフンを捨てる場所の設置
- 5案) 海外にあるようなフンポスト（散歩中にフンを捨てるボックス）
- 6案) 優秀な飼い主を証明するグッズ
- 7案) 市内全域の催し情報を集約＆提供できるシステム
- 8案) 市民でつくるみんなの家
- 9案) 職住近接を職員に促進する制度
- 10案) 「これどうです課」というような明るい窓口のイメージづくり

私が今回の一般質問で示させてもらった提案型の質問は、数ある市民の皆さまからのお声の中の一部にすぎません。日頃、お困りの市民の方がご相談くださる時に気がついたのですが、話の中で「**こうすればいいのに**」というアドバイスも発見できるということです。当局は、市民の方と楽しい会話で意見を引き出す体制づくりがとれていると言えるでしょうか？**市内には素晴らしい意見**が溢れていてそのヒントを埋もれさせていてはもったいなく、ぜひ発掘していただきたいと感じています。市内のことについて一番よくご存知なのはその中で暮らす市民です。その意見をうまく吸い上げることで市の問題を**最善の解決方法**へといち早く向かわせてくれるはずです。

そこで、今回の項目「こんなの芦屋にあったらいいな」という題で10案までを問いました。市政を全否定するものではなく、問題提起しながら、前向きにより良い解決策を求め、新たな提案をさせていただきたい思いでお伺い致しました。



たかおか知子の一般質問の内容及び答弁の録画映像が、芦屋市議会の議会中継からご覧いただけます。



会議録検索システムからも、議会の会議録が閲覧できます。

## 新型コロナウイルス感染症対策情報まとめ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛要請にご協力いただきまして誠にありがとうございます。  
市民の方からいただいたお声により、その内容をコロナ対策本部へ対応を求めた結果、**改善された回答**です。

### 要望①

3/27 市民センターにて台風や地震などの天災において臨時休館する場合は返金対応となっている。新型コロナウイルス感染拡大防止を理由に閉館し、予約日の状況も未定なので事前キャンセルした場合も、主催者側都合ではなく、前金を返還してもらえるように認めては？

### 回答

4/2 使用変更・返金対応に関する取扱いを4月1日をもって改める。ルナ・ホールの使用については、5月末までの間は返金の場合は全額返金する。「市主催のイベント等の延期・中止」が今後も継続する場合も対応するが、6月以降の使用日については、1か月前までに申し出があったものに対して対応する。

### 要望②

4/3 保育所等への入所決定後の育休からの復職時期に1ヶ月の猶予を与える等の対応は？

### 回答

4/9 緊急事態宣言が発令や本市の感染拡大状況等から、これまでの取扱いを改めて、7月1日までの復職をお願いする。期間についても今後の状況に応じて必要がある場合は柔軟に対応する。

### 要望③

4/3 保育所で、保護者に自宅保育の協力を求めることに対し「保護者の自主的判断」という回答を残しては本市の危機意識を問われるが、保育料の負担が生じないようにしては？

### 回答

4/9 感染拡大防止のために、自宅保育等によりご協力いただいた方に対する保育料等については、日割りによる減免（返還）を行うこととする。（3月2日まで遡って減免）園を通じてお知らせする。

### 要望④

4/10 外出自粛呼びかけとして防災無線や、広報車で回ることはいできないか？伊藤市長の声を録音し流すのも良いと思うが、呼びかけを求める広報の周知を強化することについて検討は？

### 回答

4/14 更に周知及び啓発に努めるために、防災無線や青色パトロールを活用した外出自粛を呼びかける。

### 要望⑤

4/16 政府配布の布マスクを市民から寄付として集め、市が回収のとりまとめをできないか？

### 回答

4/21 基本は市役所に郵送していただくこととし、市役所内にも回収ボックス等を設置するなどの取り組みを行い、集まったマスクはマスクが不足している福祉施設等に配布していく。

## 新型コロナウイルス感染症の相談窓口について

★帰国者・接触者相談センター（芦屋健康福祉事務所） → 電話番号：0797-32-0707  
受付時間：平日午前9時～午後5時30分

★兵庫県新型コロナ健康相談コールセンター（相談窓口） → 電話番号：078-362-9980  
受付時間：午前9時～午後8時（土曜日・日曜日・祝日を含む）

★兵庫県新型コロナウイルス感染症対策相談窓口 → 電話番号：078-362-9858  
（その他、「県対処方針」、「ひょうごスタイル」等に関する相談）  
受付時間：午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日を除く）

☆厚生労働省の電話相談窓口

受付時間：平日・土日祝日午前9時～午後9時 → 電話番号：0120-565-653  
（フリーダイヤル）

## 議会BCP（議会機能継続計画）ができました！

議会BCPの策定のため、令和元年8月19日にワーキンググループを設置し検討してきました。副議長を座長として、各会派から1名選出された委員6名の合計7名の体制で、私も委員の一人です。11回目の会議を経て、自然災害時などの議会BCP最終案がまとまりました。災害発生時などの、議会の業務を適切に進めるために検討してまいりましたBCP案ですが、3月末までに議長へ報告されたのちに策定となります。初版の議会BCPについては、策定後の4月以降にホームページにて公開されています。

○令和2年1月14日…市・市議会災害対応合同訓練を行う

○令和2年1月20日…南あわじ市議会への視察に行く



発行：あしや しみんのこえ 発行年月2020. 5

会派メンバーのご紹介

● 幹事長：長谷 基弘（建設公営企業常任委員会所属）

● 中村 亮介（民生文教常任委員会所属）